

議案第

124 號

寄附金の件

尾記の通り寄附ありたるにつきこれを採納するものとする

記

一金九萬七千七百圓也

但し昭和二十八年水害復旧土木事業町道音尾線災害復旧工事  
地元負担金として

寄附者

康伯郡三朝町九字吉尾

代表者 別所年良

昭和二十九年十二月二十日提出

三朝町長 坂出 柱

已

昭和二十九年十二月二十七日議決

三朝町議会議長 天野 康

原案可決

